

平成25年度第7回 新城市作手地区総合整備委員会会議録（要点記録）

日時	平成25年9月26日（木） 午後7時30分～午後8時40分
場所	新城市作手総合支所第1会議室
出席者	委員13名（欠席者2名） 事務局 9名 東畑建築事務所
傍聴人数	1名
次第	1 あいさつ 2 作手総合施設整備事業の基本設計（案）について 3 今後のスケジュールについて 4 その他
事務局	1 あいさつ 2 作手総合施設整備事業の基本設計（案）について 作手総合施設整備事業 市民説明会を、平成25年10月1日（火）午後7時30分から、旧作手開発センターで開催する。
事務局	（市民説明会での役割分担、並びに配布資料「作手総合施設整備事業 基本設計」中、「市民説明会（事業の内容）新城市」部分を説明。）
東畑建築事務所	（配布資料「作手総合施設整備事業 基本設計」中、「基本設計（案）の概要」部分を説明。）
事務局	市民説明会において、概算事業費を公表する。今回の事業は、単に施設の老朽化に伴う施設整備を進めるものではなく、作手地域のまちづくりについても考えていく取り組みであることを、市民に広く伝えていきたい。
委員	今説明があった資料にページ数を入れていただくとともに、誤字があるので修正をお願いしたい。
事務局	修正します。

委員	本日示された図面は、今後変更することはできるのか。
事務局	配布資料「作手総合施設整備事業 基本設計」の最終ページに、「資料中の概算事業費、財源内訳及び各施設の部屋の配置等は実施設計等において変更されることがある」と明記させていただいている。
委員	(本事業は、) 単なる施設整備ではなく、今後の作手の在り方を考えていくという地域づくりの一環であることを、一番強調いただきたい。
委員長	(本事業を通して) 作手地区を住みよくしたい、絆を深めあっていける地域にしたいと思う地域住民の精神をご理解いただけるような説明会としなければならない。
事務局	説明会の際には今の意見を反映させたい。
委員 (設立準備会長)	質疑応答において、本事業に関わっている者の意見が必要となった場合は、作手小学校設立準備会の立場から回答することも可能である。
委員長	作手小学校設立準備会の方に意見を求める事が必要となった際には、よろしく願いしたい。
事務局	<p>3 今後のスケジュールについて</p> <p>意見聴取期間が10月16日までとなっており、10月17日から意見集約を行う。本委員会に諮らなければならない意見が出た場合は、本委員会を10月28日に開催したい。</p> <p>意見等が出なかった場合は、基本設計の作成に一定の目途がついたことから、本委員会の開催を本日で最後とさせていただきたい。</p> <p>今後は、ご検討いただかなければならない案件が出た段階で委員長さんともご相談させていただくこととしたい。</p>

<p>委員長</p>	<p>委員の任期としては来年3月までとなっている。委員会を開催する必要が生じた場合は、委員の皆様にご連絡をさしあげるといふことにさせていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>4 その他 作手小学校設立準備会主催で東栄小学校の見学を行う。参加希望される方は教えてほしい。</p>